

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200082
法人名	医療法人 寿芳会
事業所名	グループホーム わかくさ
所在地	福岡県北九州市若松区本町一丁目8番3号
自己評価作成日	平成26年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1. 法人母体が病院で施設の近隣にあり、急変時の対応に優れ、定期受診の際にも便利が良い。 2. 週に五日間、母体病院の作業療法士が利用者全員のリハビリテーションを行う。 3. 若松の港町という風土を生かしたレクリエーションを行っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>創立100年の医療法人を母体とし、地域に根差した支援を目指している事業所である。設立3年目ということもあり、地域住民との交流については少しずつ理解を得られるよう、管理者と職員が努力している姿勢が伺える。職員の対応、声かけが優しく、リビングには静かな音楽が流れ、利用者はゆったりと穏やかに安心して過ごすことが出来る。事業所の理念である『“その人らしさ”を大切にしながら安心して安らぎのある生活を支援します』は、全職員に十分に理解され、共有し利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を実施しており、今後の発展が期待される事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やリビング等、目に付きやすい場所に理念を掲示している。ケアカンファレンス等、支援方法について話し合う際には、必ず『その人らしさ』を念頭に置くように努めている。	ミーティングやフロアー会議等で管理者、職員間で理念の確認をし共有してケアに取り組んでいる。利用者一人ひとりの思考や生活歴を念頭に、その日の状態に合わせた支援を行い、業務優先にならない様、「その人らしさ」を大切に支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。日常的ではないが地域の廃品回収に協力したり、餅つきや、そうめん流しなど、地域のイベントに参加して、住民の方と交流を深めるようにしている。	事業所でのそうめん流し行事の案内を呼び掛けたが参加は無く、認知症に対しての理解もふくめ、地域住民との交流はこれからのところである。今後は、日々の散歩時に近所の方々への挨拶を心掛けるなど住み慣れた地域の一員として暮らし続けられるよう、日常的な地域との関わりに努めていくところである。	運営推進会議への参加や災害対策への協力など地域住民との交流、協力体制が取れる機会について検討し、取り組んでいくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献の機会は十分とは言えないが、昨年度は2回、近くの公民館で、認知症講座を行い、認知症の症状や援助方法などについて説明をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の近況報告や情報交換を行っている。参加者で質疑応答を行い、サービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を行っており、参加者は利用者、家族、地域包括支援センター、社会福祉協議会職員となっている。自治会に加入しているが自治会役員や地域住民等の参加協力までには至っていない。地域との交流や協力体制は毎年課題となっており、現在も苦心しているところである。	地域の方をはじめ、より多くの関係者との交流を図り、意見交換等を行ってサービスの向上に繋がるよう取り組み続けていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加を包括支援センターへお願いし、意見を頂いている。介護保険制度や、サービス計画に関する疑問点は、包括支援センター又は、介護保険課へ連絡を取り、助言を受けている。	毎月1回、ケアマネジャーが市役所に出向き交流を図っている。地域包括支援センターから空き状況の問い合わせを受けたり、事業所からは介護保険課へ法律等に関して相談をしたりして、日頃から密に連絡を取り協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。身体拘束廃止宣言を玄関に掲示して、意思表示をしている。職員全員が禁止事項を理解できるよう身体拘束の項目を掲示している。	玄関のドアはチャイムが設置され、日中、玄関や窓に施錠することは無い。全職員は、法人内や外部での研修、また伝達研修を受け、身体拘束をしないケアについて理解することが出来ている。また、リスクに対しては利用契約時に家族に説明し、理解と同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待に関して学んだ事柄を朝礼やミーティング、連絡ノートによる伝達等の方法で、職員全員に周知させるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	希望者は市が主催する研修に参加して、制度に関して学ぶことが出来る。事業として、制度利用希望者に関しては、それらを活用できるように支援する準備がある。	以前、制度を活用していた利用者がいたが、現在はいない。法人内の研修年間計画で2回研修を行い、追加研修も行っているため、全職員が必ず研修に参加することが出来ている。職員は制度を理解し必要と思われた場合には管理者に繋ぎ活用できるよう支援体制ができています。パンフレットも玄関に準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、重要事項説明書にて質問を受けながら、利用者又は家族が納得いくまで説明するように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中で、質疑応答の時間を設けて家族や他の参加者の質問意見を聴くようにしている。又、改善要求に対しては、施設内で検討し、出来る限り改善するように努めている。	紫陽花の花見、夏祭り、クリスマス会など年数回の行事に家族も参加してもらい、意見交換の場を設けている。意見等は運営に反映させており、家族からおむつ代が高いとの意見があった時には、オムツ業者によるオムツの仕方について講習を受け改善することができた事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各階でフロア会議を開き、そこで出た意見は管理者が報告を受ける。不定期で全体ミーティングを開き、重要事項を話し合う。又、随時職員とコミュニケーションを図り、意見や提案を聴く機会がある。	職員と管理者は話しやすい関係にあり、意見の提案をすることができている。浴槽に付けるグリップ購入の提案や職員の勤務体制についての提案を行い、直ちに取り入れるなど、職員の意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	サービス残業や休日出勤などが発生しない勤務体制にしている。個人の評価は法人の基準により、半期ごとに個人面接を行い、適切に評価される。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人・事業所とも、職員の採用に当たっては、性別や年齢を選考の基準としていない。事業所で働く職員においては、その能力をそれぞれが発揮できるように勤務体制にしている。	希望休や有給休暇は取りやすく、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されている。年2回、管理者が職員と面談をおこない、ストレス、不安、不満等を聞き職員が生き生きと仕事出来るよう配慮がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員は年2回、法人の人権研修に参加している。事業所内でも必要があれば随時、朝礼やミーティングなどで人権や虐待防止の啓発に取り組んでいる。	職員は人権研修に参加し人権の尊重について理解することができている。また、不定期ではあるが、管理者が虐待や身体拘束を含めて人権についての研修を行っており、啓発活動に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者は法人内及び北九州や民間が主催する研修に参加している。参加料や交通費は援助される。又、各々の能力に応じてOJTを行い、質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の研修や催しなどで他の施設の職員と交流する機会があるが、最大限には活用されていない。また、地域密着型施設のネットワークがあり、管理者が定期的に参加し、他の事業所との交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回来所・見学時に、家族等から得た情報を基に、話を傾聴しながら必ず本人から意向を伺うようにしている。内容はフェイスシートやアセスメントシートに記録し、その後のサービス計画作成に活かされている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、相談の段階から、家族が困っている事、不安なことについて傾聴、理解し、助言等行うなどしている。入所適応の方でなくても、法人内外に拘わらず、適切なサービスを紹介するように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談、見学等の段階において、グループホーム適応であるか、家族の希望等を考慮して見極め、必要であれば、法人内、グループ内の他の施設等を紹介するなどしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	単にケアするのではなく、時間を共有する中で、一緒に食べ、一緒に作業をする中で、生活を共にする仲間として暮らしている。出来ることは自分でやっていただき、出来ないことを手伝うスタンスで接している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が来訪された時に、本人の現状や、それに対してどのようなケアを行っているかをCMや他の職員が報告するようにしている。又、時に助言や指導を行いながら良好な関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人・知人の来訪等を個人情報の保護に気を付けながら、受け入れている。かかりつけ医等も御本人・御家族の希望があれば、母体病院に拘らず、継続して利用して頂いている。	家族や友人の訪問が多く、また年賀状や暑中見舞いの葉書を出して馴染みの人との関係が途切れないよう支援している。職員と一緒に行きつけの店に買い物に行ったり、家族と一緒に自宅に帰り、花に水やりをしたりして、希望に合わせた関係継続の支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士コミュニケーションが取れるように個人の性格や生活歴を配慮して環境作りなど考えている。又、他のユニットの利用者ともコミュニケーションが取れるようにしている。仲良しさん同士と一緒にいられるよう環境づくりも行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においても相談を受け、助言等を行っている。他の施設の紹介等も随時行っている。他の施設へ入所された方に関しては、折を見て、面会に伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思を表現できる利用者の意向は出来る限り、汲むようにしている。意思表示が困難な利用者に関しては日々の生活から思いを汲み取り、本人本位で支援するように努めている。	日々の支援の中で、利用者との会話や表情、仕草など、また、言葉にできない思いを把握して、職員間で情報を共有し、本人の希望や意向に添うような支援に努めている。意思疎通が困難な方は家族や関係者から情報を得て本人本位の支援をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	CMが本人・家族等から情報を収集して、サービス計画の立案に努めている。特に御家族のお話から、以前の生活を出来るだけ継続できるように趣味や得意な事に関して十分に情報収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援を行う中で利用者それぞれの状態を詳しく観察し、朝・夕に日勤者・夜勤者に対する申し送りを行っている。又、記録にも残している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画立案に関しては、本人、家族、CM、他業種等必要なメンバーによるケアカンファレンスを行い、必ず評価期限内に評価を行い、計画を検討している。	利用者との日々の関わりの中で、本人や家族から思いや意見を聞いて、医療関係者や全職員の意見を聞き、介護計画書に反映させている。また、月1回評価を行い、本人や家族の要望や変化に応じて臨機応変に見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫等は利用者ごとのサービス提供記録に記載し、各職員が随時目を通すことで共有できるようにしている。また、随時ケアカンファレンスを行い、ケアの評価や見直しを行っている。記録は急変を赤、精神的変化を緑色で区別している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化対応や終末期支援に対して、家族の意向を十分にくみ取り、病院かグループホームかを選択してもらい、必要があれば他の施設も紹介等している。ショートステイの利用や日帰り利用、待機者の体験入所も検討中である。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設を利用した買い物や外食、ボランティアを利用した趣味の継続、町内会の餅つき・そうめん流し・花祭りへの参加、地域の文化祭への参加など多様な地域資源を支援に活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の意向により、掛かりつけ医継続か母体法人への変更かを選択してもらっている。受診については家族の希望があれば施設が付き添い等を行っている。	馴染みの医師による医療の継続が可能であることを説明の上で、多くの利用者は協力病院医の受診を希望している。他科受診は原則、家族同行であるが家族が同行できない場合は、職員が代行している。受診結果について常に家族に連絡し情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化やバイタルサインの変動、排便困難等は看護師である管理者に報告し、指示を受けるシステムになっている。又、急変時で管理者不在の際には、母体病院の看護師の応援を要請できる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリーをあらかじめ作成しておき急変・入院時は即座に対応・情報提供が出来るようにしている。入院後は管理者とCMが病院関係者と密に連絡を取り、状況の把握と、退院調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や、終末期支援に対しては事業所としても出来る限り対応することを説明していると同時に安心して療養出来る場所として、法人内の介護療養病棟やターミナルケアが可能な有料老人ホームへの転所支援も行っている。	管理者が重度化や終末期の対応について出来る限りホームで対応するように職員に説明している。利用者本人の状態に合わせて、家族に終末期ケアの対応ができる施設や有料老人ホームへの転所について、情報を提供し支援を行っている。マニュアル等はまだ準備していない。	今後、本人、家族の意向に応じていけるよう、また重度化や終末期における心構え等をふくめ、職員や関連職種等と話し合う機会を持ち、方針を明文化していくこと等について、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを定めてあり、全職員はマニュアルにしたがって行動するようにしている。又、法人の研修により、BSLの訓練も受けることが出来る。急変時には病院看護部と連携して対応するようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者が出来る限り早く避難できるようにユニット構成を行っている。又、避難訓練を1年に2回実施し、避難方法を確認している。緊急時は法人の協力を一番に仰ぐことが出来るが地域との協力体制についても構築中である。	平成25年度より、月1回消防署立会いのもと、夜間想定避難訓練が実施されており、有事にはできる限り迅速に避難が行えるよう、利用者の身体機能に合わせたユニット構成がされている(車いす利用者は1階、比較的軽度の利用者は2階)。緊急時は母体病院の協力体制があり、備品、備蓄の共有ができています。	夜間想定避難訓練など、災害対策に取り組んでいるところなので、事業所職員だけではなく利用者も一緒に避難訓練を行うことが望まれる。また、有事の際は人的支援も必要になるため、近隣住民の方の訓練参加を呼びかける等、地域の協力体制の構築も望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に従ったケアを基に、丁寧な言葉遣いを心掛けている。認知症の状態であるということを常に忘れず、なお且つ、健常者と同様に、自尊心やプライバシーを尊重した対応をするように努めている。	利用者に対する言葉遣いは丁寧に優しく接するよう、またプライバシーを損ねないように、さりげないケアを実践している。個人情報や守秘義務についても配慮し、個人記録は部外者の目に留まらないよう取り扱いや管理を徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を促すことをまず優先している。意思をうまく表出できない利用者に関しては日常生活における支援内容の選択肢を準備してその中からも利用者が選ぶことが出来るよう援助している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人が希望することに対して臨機応変に対応できるようにしている。スケジュールは利用者の生活リズムに合わせた大まかなものにして、それぞれのペースで生活できるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や外出時は出来る限り、本人に服を選んでもらい、本人の意思を尊重するようにしている。ひな祭りには女性利用者には着物を着て写真撮影をしている。外出時に化粧をされる利用者もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用している為、全てが利用者の好み通りには出来ないが、季節行事等の際には出来る限り、利用者が食べたいものを、自分たちで作って食べれるようにしている。時々外食を楽しむこともある。おやつ作りも利用者と一緒にやる。	配食サービスの活用ではあるが、利用者の飲み込み等の身体状況に合わせた食事形態で提供できている。利用者の能力に応じて食器拭きやテーブル拭きを行っている。検査担当の職員と一緒に食事をするようにしているが、現在は食事介助のために同じテーブルを囲んでの食事ができていない状況である。	状況に応じて、一緒に食卓が囲めるような体制作りについて、今一度検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスを利用しているので摂取量や、栄養バランスに関しては専属の管理栄養士が計算している。又、嚥下能力や既往症等により、形態や食事内容を調節し提供している。摂取量に関してもしっかりと記録を残すようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員が口腔ケアを行っている。義歯装着者は毎晩、専用消毒剤にて消毒を行っている。食事介助が必要な方や嚥下能力の低下が見られる方に関しては誤嚥性肺炎防止の為に毎食前後にイソジンで口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツよりも紙パンツ、紙パンツよりも布パンツに移行できるよう時間ごとに随時トイレ誘導を行い、排泄の自立に向けて努めている。認知症の進行度やADLも考慮に入れて、いつも爽やかにいられるように支援に努めている。	排泄チェック表や利用者の様子から敏感に察知するなど、職員は一人ひとりのサインを把握し「いつも爽やか」をモットーに排泄の自立へ向けた支援がなされている。排泄誘導も周囲に気づかれない配慮を実践している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には、ヤクルトや、ヨーグルト、バナナ等を提供し、又、適度な運動(ラジオ体操・散歩・リハビリ)を促すなどして予防を行っている。重度の便秘には医師から処方された薬剤を使用することもある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	それぞれの介護レベルに合わせ、自分で希望を述べられる利用者に関しては、希望の日、時間帯に入浴が楽しめるように努めている。認知症中程度・重度の利用者に関しては、強制にならないよう配慮しながら、支援している。	本人の意向や希望に合わせる入浴支援に努めている。体調にもよるが、少なくとも週3回の入浴を基本にして、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮して同性介助を行っている。常にゆっくり入浴が楽しめるよう一人ひとりに合わせた入浴支援を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要な方には午睡を取り入れ、環境調節を適宜行いながら、休息、睡眠がとれるように努めている。全員が同じ時刻に起床・就寝するのではなく、その方のペースで支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表に薬の説明書を添付しており、職員全員が、随時目的・副作用について確認できる。又、誤薬防止の為にWチェックの仕方もマニュアル化している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理、針仕事、掃除・片づけなど、それぞれが昔から得意だったことを活かした支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物等、なるべく希望に沿って、支援するように努めている。自ら希望を述べられない方についても、買い物レクや外食レクを取り入れている。	本人の希望や外気浴を兼ねての散歩、買い物などの外出支援を行っている。普段行けない場所への外出は家族の協力を得ながら行っている。季節の花見行事や外食に行くこともあり、外出を楽しめる機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食の際、出来る限り、自分で選択し、支払いが出来るように支援している。ご自分で金銭管理だけを行っている方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人が希望された時はその方の携帯や施設の電話を使用して連絡を取ることが出来る。又、御家族への年賀状と暑中見舞いを全員に書いて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、出来ないところは手伝って、掃除をして頂いている。安全管理の為、危険物・障害物は排除している。季節行事の飾りつけを利用者と職員が制作し、飾りつけている。	共用空間は広く安全に移動ができる設えになっており、利用者が安心と寛ぎを感じられるように、畳敷の腰掛もある。ホーム内は季節行事の飾りつけをしており、居心地よく過ごせる配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き、ゆったりと座ることが出来る空間を作っている。気の合った方同士で言葉が交わせるように、席の配置にも留意している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の環境は施設側の制限なく、自由に家具の持込みや配置が行える。御家族にお願いして使慣れた家具や鏡台を持って来ていただくこともある。	居室には使い慣れた馴染みの家具を持ち込んでもらうこともあり、安全に移動できるよう、本人に合わせた動線を考慮した配置にしており、居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は、その方の歩行能力に応じて御本人や御家族と配置を考えている。共用部分は居室やトイレへの距離を考慮して座る場所を決め、安全・安楽・自立に留意している。		